参加費無料・オンライン

令和8年10月　改正労働施策総合推進法　施行！

カスタマーハラスメント対策セミナー

栃木労働局共催

開催日時：

12/18(金)

13:30-15:00

令和8年10月から、カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となりました。従業員の安全と健康を守るため、企業には早期の体制整備が求められます。

本セミナーでは、**企業が実務で押さえるべき対策を事例を交えて**紹介します。

社内体制の見直しや強化に役立つ情報をご提供しますのでこの機会にぜひご参加ください。

プログラム

1　カスタマーハラスメントの基本と判断のポイント
2　企業が整えておくべきカスハラ対策
3　事例で学ぶ実践的な対応方法



講師：（公財）２１世紀職業財団

客員講師　　中村　香織　氏

（公財）21世紀職業財団客員講師
21世紀職業財団ハラスメント止コンサルタント
産業カウンセラー（日本産業カウンセラー協会認定）
ハラスメント防止研修他、部下指導、叱り方、アンガーマネジメント、メンタルヘルス、　相談担当者研修等を多数実施。

対象者:お申込等

対象	事業主、人事労務担当者、コンプライアンス担当者等
定員	50名（1社2名様まで）※先着順　11/４（水）申込開始
お申込	下記URLまたは右の二次元バーコードからお申し込みください。 お申し込み後、ご登録いただいたメールアドレス宛にウェビナー参加URLを自動送信します。 https://zoom.us/webinar/register/WN_9xtLMb2pRRqTIsF-5Sc4cw

お申込
二次元
バーコード

【お申し込みにあたってのお願い事項】
・オンラインはzoomを使用します
・オンライン研修品質向上のため、セミナーを録画させていただきますがご了承下さい

主催：公益財団法人２１世紀職業財団　　**共催：栃木労働局**

TEL：03-5844-1665

公益財団法人 21世紀職業財団

厚生労働省